

令和 5 年度 東山区役所保健福祉センター取組事項

I 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

1 地域における自主的な健康づくりの支援

<事業方針>

「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ、口腔保健や食育などの各分野別計画と全市の健康課題を踏まえて、東山区の地域診断等を行い、地域住民等との協働により、地域における健康づくり事業を推進し、区民が主役の健康づくりを支える環境づくりに取り組んでいく。

<事業内容>

○重点取組項目

【京都市共通の健康づくり事業】

- 糖尿病発症予防に向けた取組
- 健康増進法改正に係る禁煙支援（短時間禁煙支援・受動喫煙防止等）
- 健（検）診の受診率向上に係る取組

【東山区の特徴を踏まえた健康づくり事業】

- 健（検）診の受診率向上に係る取組
- 生活習慣病予防のための取組（糖尿病・禁煙含む）
- 健康寿命の延伸（フレイル・オーラルフレイル予防・こころの健康づくり）
- 感染症対策

（主な取組）

- ① 生活習慣病予防のための健康教室、健康に関するパネル展示
- ② 生活習慣病の予防と健康づくりを目指した手軽に調理できるレシピ集を作成
- ③ すこやか学級等への出前教室にてフレイル対策のための普及啓発
- ④ 既存の会議や団体、関連事業等を積極的に活用し、感染症予防のための普及啓発

2 関係機関等との連携による健康づくりの推進

<事業方針>

区内の関係機関や団体との共催により健康づくりに関する事業を実施し、区民に健康づくりを働きかけ、自主的な健康づくりの輪を広げていく。

<事業内容>

【実施予定事業】

事業名	実施日	会場	主催者
東山医師会健康まつり （健康ウォーキング準備講座）	5月31日	東山区総合庁舎	東山医師会 （共催）東山保健協議会連合会
歯のひろば	10月15日	東山区総合庁舎	東山歯科医師会

Ⅱ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

1 地域精神保健福祉施策の推進

<事業方針>

精神疾患のある方が地域で安心して生活していくための相談指導や支援等を実施するとともに、市民のこころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発活動を推進するなど、精神障害のある人をはじめとする区民の精神保健の向上に取り組んでいく。

<事業内容>

- 精神障害者保健福祉手帳の交付
- 自立支援医療費（精神通院）の給付（1割負担、上限あり）
- 精神保健福祉相談（精神科医と精神保健相談員の2人体制）
相談日毎月第1～第4火曜日
- 地域生活安定化支援事業
（病状悪化や地域からの孤立を未然に防止し地域生活の安定化を図るためのグループ活動＝ひまわり会）
月1回開催
- 家族懇談会の開催（精神障害者の家族同士が集まり話し合い学習する場）
年2回開催

2 難病患者への支援

<事業方針>

在宅療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援等の整備を進める。

<事業内容>

- 難病患者相談
- 特定医療費（2割負担、上限あり）
- 人工呼吸器装着者個別避難マニュアル作成支援

3 自殺対策

＜事業方針＞

自殺対策基本法及び「第3次きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕）に基づき、「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、自殺対策の普及啓発に取り組んでいく。

＜事業内容＞

- 自殺予防対策の普及啓発
- ・ 心のふれあい作品展（12月6日～8日）にて自殺予防普及啓発パネル展示及び関連グッズを配布。
 - ・ 作品展の案内とともに、自殺予防対策について関係機関に周知。

4 関係機関との連携

心のふれあいネットワーク事業の推進

＜事業方針＞

当事者団体、地域住民団体、保健福祉団体、医療機関、行政機関等が協力し、精神の病気や障害について理解を広げる活動や地域生活を支援する活動を行う。

＜事業内容＞

【実施予定事業】	
実施(予定)日	事業名
10月31日	心の健康を考える講座
12月6日 ～12月8日	心のふれあい作品展

Ⅲ 母子保健の推進

1 妊産婦及び乳幼児等の実情把握と支援

＜事業方針＞

子どもはぐくみ室窓口での母子健康手帳交付時から、妊娠期、出産前後、育児期に応じた体系的なサービスを行い、安心して育児ができるように組織として切れ目のない支援を行う。

＜事業内容＞

- 初産婦、特定妊婦（ハイリスク）に対して妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）を行い、妊婦の心身の状況や家庭に応じた妊娠・出産・子育てに関する必要な相談や情報の提供を行う。
- 赤ちゃんの誕生後 4 ヶ月までに、新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）を行い、児の健全な発育・発達の確認と、母の産後の体調や育児について相談を受け、アドバイスを行う。

2 適切な相談支援・保健指導の実施

＜事業方針＞

乳幼児健康診査においては、医師による診察や保健師、管理栄養士等多職種の専門性を活かした保健指導を行い、専門的・継続的に病気の早期発見や発育・発達の確認に努め、きめ細やかな支援を行う。

また、児童虐待の未然防止の観点から、対象者の課題や状態に応じた適切な相談支援を行うことで育児不安を和らげる。支援は、切れ目なく一貫性のあるものとして提供する。

＜事業内容＞

- 乳幼児健康診査の全数実施。健康診査で把握した状況から、必要に応じて継続的な支援を実施する。
- 親の孤立感や育児不安を軽減する目的で、妊娠期から親同士の交流の場として「親子の健康づくり講座」を実施する（プレママパパ教室，ふわりん横丁）。
- 次世代を担う思春期の子どもたちを対象に、「思春期健康教育」や「防煙セミナー」を行う。

3 課題や困難を抱える家族の支援

＜事業方針＞

母子保健事業等を通じて親子の心身及び社会的なリスクを把握し、継続した相談支援活動が必要な世帯については、子どもの最善の利益が優先されることを考慮した、支援方針（支援計画）を組織的に決定し、相談支援活動を展開する。また、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応等の取り組みを更に進めるため、関係機関と連携しながら専門性や強みを活かした、寄り添い支援を行う。

＜事業内容＞

- 課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の実施〔家庭訪問や相談事業（面接・電話）の実施〕
- 子育て支援方針会議の開催

4 関係機関との連携

＜事業方針＞

地域の子育て機関との連携を行い、ネットワークを構築することにより、虐待など、児童問題の早期発見・早期対応および事後の支援体制を強化する。

＜事業内容＞

- 児童相談所や地域の関係機関等と連携しながら、虐待認定を受けた児童やその家庭に対して支援や見守りを行う。
- 主任児童委員をはじめ、区内関係機関や事業者等と連携し、「東山はぐくみハッピーギフト」、「地域子育て交流事業 すくすくひろば」に取り組む。
- 子育て支援調整会議（健全育成部会・障害部会）や地域子育て支援ステーション会議を開催し、地域の子育て機関や支援者が顔の見える関係となるネットワークを作る。
- 要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議等）を開催し、児童相談所をはじめ関係機関等が地域における要保護児童等の現状把握を行い、支援方針や課題について検討する。

IV 医療衛生施策の推進

1 結核予防の推進

＜事業方針＞

結核患者における高齢者の割合が高いことから、高齢者等が集まる場に出向き、特に結核患者の中で45%以上を占める80歳以上の高齢者に対して胸部検診の受診勧奨を行い、早期発見、早期受診の必要性や結核について正しい知識の普及啓発を行う。

＜事業内容＞

- 9月の結核予防週間に合わせ、臨時の胸部検診や啓発パネルの展示の他、様々な機会を活用しての普及啓発を実施する。
- 健康すこやか学級、介護予防推進センターや老人福祉センターでの教室等に出向いて、高齢者をターゲットに結核が過去の病気ではないことや年1回胸部検診受診の必要性を伝え、受診行動につなげる。

2 性感染症予防の推進

＜事業方針＞

中高生、大学生に対して学校と連携し、性感染症の予防について学び、男女のつきあいについて考え、自他を大切にすることを育み、自ら予防行動が取れるようにする。

＜事業内容＞

- 各学校の生徒の状況を把握し、発達段階に応じた内容を十分検討した上で、学校と連携して性に関する学習会を実施する。
- HIV検査啓発週間及び世界エイズデーに向け、7月及び12月に青少年活動センターにおいて、HIV・性感染症の普及啓発を実施する。

V 献血の促進

1 学区献血推進会事業

<事業方針>

地域における献血活動を実施し、献血意識の高揚、普及啓発に取り組む。

<事業内容>

【献血活動（学区献血推進会事業）・普及啓発活動】

学 区	実施(予定)日	会 場	備 考
修道	5 月 1 1 日	京都女子大学	
弥栄・新道	5 月 1 7 日	弥栄ふれあいサロン (漢字ミュージアム)	
月輪	6 月 8 日	京都第一赤十字病院	
今熊野	9 月 2 8 日	京都第一赤十字病院	
六原・清水	1 0 月 1 3 日	東山区総合庁舎	
貞教	1 0 月 1 3 日	京都美術工芸大学	
一橋	1 2 月 (調整中)	三洋化成工業株式会社	

【普及啓発活動】

有済学区、栗田学区：献血普及啓発チラシ回覧